

庁議事案書

日付	令和4年5月24日（火）	会議種別	政策会議
		事案種別	審議事項
事案名称	建築物系公共施設（学校、市営住宅及びインフラ系公共施設を除く）に係る個別施設計画策定に向けた今後の取組と庁内推進体制の構築等について		

1. 事案の概要

提案理由 取り組み内容	<p>≪背景と目的≫</p> <p>令和3年度に改訂した『茅ヶ崎市公共施設等総合管理計画』に基づき、施設の維持保全及び再配置等を推進するため、学校、市営住宅及びインフラ系公共施設を除く建築物系公共施設についての新たな個別施設計画を策定します。</p> <p>また、本計画の策定に合わせ、本計画で定める取組の効果的かつ継続的な実施、評価・検証及び計画全体の進行管理等を行うための庁内組織となる新たな会議体を設置し、本市の公共施設マネジメントのさらなる推進を図っていくことを提案します。</p> <p>≪取り組み内容≫</p> <p>○個別施設計画の策定 学校、市営住宅及びインフラ系公共施設（各種設備に附属する建築物を含む）を除く建築物系公共施設に係る個別施設計画を令和6年度までに策定します。</p> <p>○庁内推進体制の構築 本計画の策定、見直し及び本市の公共施設マネジメントを全庁的な視点から効果的に推進するため、「（仮称）茅ヶ崎市公共施設マネジメント推進会議」を設置し、その下部組織として、施設のあり方や対策の方向性、長寿命化推進の検討に係る作業部会を設置します。</p>
審議事項等	<p>①建築物系公共施設（学校、市営住宅及びインフラ系公共施設を除く）に係る個別施設計画の策定</p> <p>②個別施設計画の策定に向けた取組と庁内推進体制</p>

2. 行政計画等との関係

(1)茅ヶ崎市総合計画			
主たる政策目標	将来都市像の実現に向けた行政経営		
関連する政策目標	政策目標5	政策目標6	政策目標7
(2)その他関連計画	<p>【国】インフラ長寿命化基本計画</p> <p>【市（策定済み）】</p> <p>総合計画、公共施設長寿命化指針、公共建築物中長期保全計画、公共施設整備・再編計画、各種長寿命化・保全計画（市営住宅等長寿命化計画、市営住宅ストック総合活用計画、公園施設長寿命化計画、下水道施設維持管理計画、公共下水道管路長寿命化基本計画、橋りょう等長寿命化修繕計画、道路整備プログラム、幹線道路維持保全計画、機能保全計画書 茅ヶ崎漁港など）、その他各施設における個別計画 など</p> <p>【市（策定予定）】</p> <p>（仮称）学校施設再整備基本計画、（仮称）市営住宅等総合活用計画</p>		
(3)関係法令			
事案担当	財務部資産経営課	内線	2571
関係部課	施設所管課（建築物系公共施設） ほか関係課		

政策会議結果報告書

(審議事項 報告事項)

1 開催日	令和4年5月24日(火)
2 件名	建築物系公共施設(学校、市営住宅及びインフラ系公共施設を除く)に係る個別施設計画策定に向けた今後の取組と庁内推進体制の構築等について
3 事案担当	財務部資産経営課
4 関係部課	施設所管課(建築物系公共施設)ほか関係課
5 出席者	<input checked="" type="checkbox"/> 市長 <input checked="" type="checkbox"/> 副市長 <input checked="" type="checkbox"/> 副市長 <input checked="" type="checkbox"/> 教育長 <input checked="" type="checkbox"/> 理事福祉部長 <input checked="" type="checkbox"/> 理事総務部長 <input checked="" type="checkbox"/> 理事市民安全部長 <input checked="" type="checkbox"/> 財務部長 <input checked="" type="checkbox"/> 企画部長 <input checked="" type="checkbox"/> 出席 <input type="checkbox"/> 欠席
6 説明者	財務部長 資産経営課長 主幹資産経営担当 主幹資産管理担当 課長補佐資産経営担当
7 会議結果	本案件については、提案のとおり承認される。
8 主な意見等	<p>* あり方検討作業部会と長寿命化推進検討作業部会での検討に加えて、策定支援業務委託を行う必要があるのか。</p> <p>→ 統廃合も含めた各施設のあり方を検討するにあたって、これまで以上に膨大なデータの収集・分析や市民調査の運営支援が必要となります。また、トータルコストや他自治体の実績等を踏まえた外部視点での意見も必要だと考えています。</p> <p>* 公共施設等総合管理計画ではあり方の検討ができないのか。</p> <p>→ 公共施設等総合管理計画は公共施設のあり方に関する方針を定めたものですが、公共施設整備・再編計画の計画期間満了と公共建築物中長期保全計画の見直しに合わせて統合し、個別施設の対応方法等を具体的に定めていく予定です。</p> <p>* データを収集、分析することのだが、既に公共建築物中長期保全計画においてデータの整理を行っているのではないか。</p> <p>→ 今回は最新データや施設の様々な利活用方法や統廃合に関するシミュレーションを行うためのデータを採取するものです。</p> <p>* 公共建築物中長期保全計画は職員が作成したものだが、今回も同様に職員が作成できないのか。</p> <p>→ 各地区においてどのような施設が配置されていて、どのような部屋を備えていて、どのような形が望ましいのかを委託事業者と具体的に検討してまいります。</p> <p>* それを作業部会で検討するのではないか。</p> <p>→ 今回は統廃合も含めた公共施設のあり方や方向性は作業部会で検討しますが、着手するにあたっての手法を定めるには、事業者による客観的な視点が重要だと考えています。</p>

- * 一般的な統廃合の視点ではなく、本市の状況に合致した統廃合を進めていくという視点で作業部会を運営するのではないのか。これまでも、様々なデータに基づいて施設管理を行ってきたのではないのか。
- これまでもデータを活用してまいりましたが、今後のあり方検討に必要なデータを新たに採取するものです。作業部会と業務委託の切り分けについては、作業部会であり方の方向性等をまとめるとともに、業務委託によりデータ等を利用した客観的な視点での意見を採取するものです。

- * 今回の計画の趣旨は施設の統廃合を具体的に検討していくというものか。
- 今後の各施設の具体的なあり方を統廃合も含めて定めていくものです。

- * 各施設における個別計画の取り扱いはどうなるのか。
- それぞれの施設の分野ごとに、地域特性を踏まえてあり方を検討し、公共施設等総合管理計画に対するアクションプランを作成するものです。

- * 計画を策定後、計画どおりに事業が実施出来なかった事例もあるが、どのように実効性を担保していくのか。
- 公共施設等総合管理計画で示した施設の縮減目標の達成に向けて、今回の個別施設計画に掲げた事業が実施できるように努めてまいります。

- * 個別施設計画はどうしても委託しなければならないのか。職員で作れないのか。
- 他自治体でも施設の統廃合における委託事例があり、様々な視点から総合的に方向性を定めてまいります。

- * 本市の各施設のあり方をどのように考えていくのかという視点を重視して、職員で作れないのか。
- 委託事業者に依存しすぎてしまうと、本市の実情に合致する計画が作れない恐れがあるため、職員が中期的な視点を持ち、委託事業者からの全国的な事例や様々なデータの分析結果をもとに検討してまいります。

- * 計画期間中にデータに変化が生じてしまうのではないのか。
- 計画の見直しにあたっては、既存のシステムで対応することが可能です。

- * 仮に施設を統廃合する場合、市の意見だけでは難しいのか。
- 最終的な決定は市が行いますが、様々な視点での意見が重要だと考えています。

- 委託の必要性については、しっかりと整理してまいります。計画のあり方については、実効性を伴わないものとならないよう努めてまいります。人口推計や各施設の耐用年数等を踏まえて縮減の検討が必要だと考えているところであり、しっかりと実効性を伴う形で検討してまいります。

- * 公共施設等総合管理計画では国の補助金要件を満たせないのか。
- 起債等の詳細を記載していないため、要件には合致していません。

- * あり方検討作業部会等で国の補助金の獲得についても検討されるのか。
- 施設所管課も交え、あり方検討作業部会で検討してまいります。

- * 個別施設計画は教育施設再整備基本方針とどのような関係性になるのか。
- 教育施設再整備基本方針については、学校施設のあり方を文部科学省のガイドラインに基づいて定めたものですが、社会教育施設については個別施設計画において管理していく予定です。

- * 教育委員会で作成する学校施設の再整備計画は学校施設に特化するということか。
- そのとおりです。

- * 将来的に学校の統廃合を検討する場合、他の施設との複合化についてはどのように考えているのか。
- 学校施設の複合化については、教育委員会と複合化のあり方を検討したうえで、複合化部分を切り分けて個別施設計画において管理していく想定です。

- * 学校施設の再整備計画は職員が作成するということだが、今回の個別施設計画における事業委託との整合性はどうか。
- 耐用年数の見直しも含めて、どの学校をどうしていくか、あるいは複合化していくのか、地域特性も踏まえて検討していく必要があると考えています。また、学校施設については、先進事例の充実や国から詳細なガイドラインが示されているため、一定程度方向性が定まりやすい面がありますが、市全体の施設のあり方においては事業者の分析等が必要だと考えています。

- * 個別施設計画が策定された後は、個々の施設ごとに修繕などの対応をしていくのか。
- 現在も個々の施設において予防保全や修繕の対応を行っており、今後も継続する想定です。ただし、個別施設計画で定めた各施設のあり方に基づいて計画するものと考えています。

- * 総合的な施設の管理については資産経営課が行うのか。
- そのとおりです。

- * 担当課は施設の必要性を訴えるのではないか。最終決定は資産経営課で行うということか。
- 担当課や市民の意見を踏まえて、資産経営課で決定してまいります。

- * 委託事業者が計画策定のどのフェーズでどのように関与していくのかが不明確であるため、職員が作成する部分と事業者に委託する部分をしっかりと整理するように。
- 承知いたしました。